

水のめぐみ

Vol. 50 2019 8.1



水鉄砲大会



花苗の配布



「高崎の水」飲み比べ

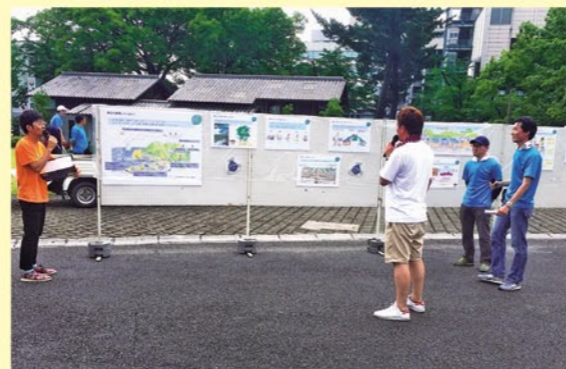


水道管でつくる水鉄砲

水道週間イベントを実施しました (環境フェアと共催)

水道週間は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、水道について皆様の理解と関心を深めていただく週間です。1959年(昭和34年)に厚生省(当時)により制定されました。今年で61回目を迎え、6月1日から7日まで全国で実施されました。

本市では、関連事業として、市環境部で実施している「環境フェア」との共催により、6月8日(土)にもてなし広場でイベントを実施しました。上下水道局エリアでは、例年実施している花苗の配布や水道管で作る水鉄砲作り、「高崎の水」飲み比べ、下水道パネル展示などに加え、今回は新たに水鉄砲大会を実施し、家族連れなど多くの来場者で賑わいました。



●問い合わせ先 水道局経営企画課 (電話027-321-1282)

ホームページアドレス

<http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2013121200394/>



編集・発行
高崎市水道局・下水道局
高崎市高松町35番地1
電話 027-321-1282

下水道は正しく使いましょう!

下水道が利用できるようになって、何でも流してよいということではありません。台所の流しから直接**使用済みの油**や**野菜くず**を流したり、トイレに**トイレトペーパー以外**のものを流すと、下水道管を汚し、詰まりや悪臭の原因になります。また、**有害な物質(ガソリン、シンナー、薬品など)**は下水道管や下水処理場の処理機能に悪影響を及ぼすだけでなく、下水道管の中で爆発する危険もあります。

特に、**水銀などの重金属類、シアンなどの有害物質及び酸・アルカリを多く含む汚水**は、下水道の管路施設や処理施設を腐食させたり、下水処理場で汚水を浄化する微生物の働きを弱めて処理機能を低下させたりしますので、絶対に下水道へ流してはいけません。

※終末処理場では、水質検査の結果が異常値であった場合、追跡調査を行うことがあります。下水道に右記のようなものは絶対に流さないでください。



下水道へ直接流してはいけないもの

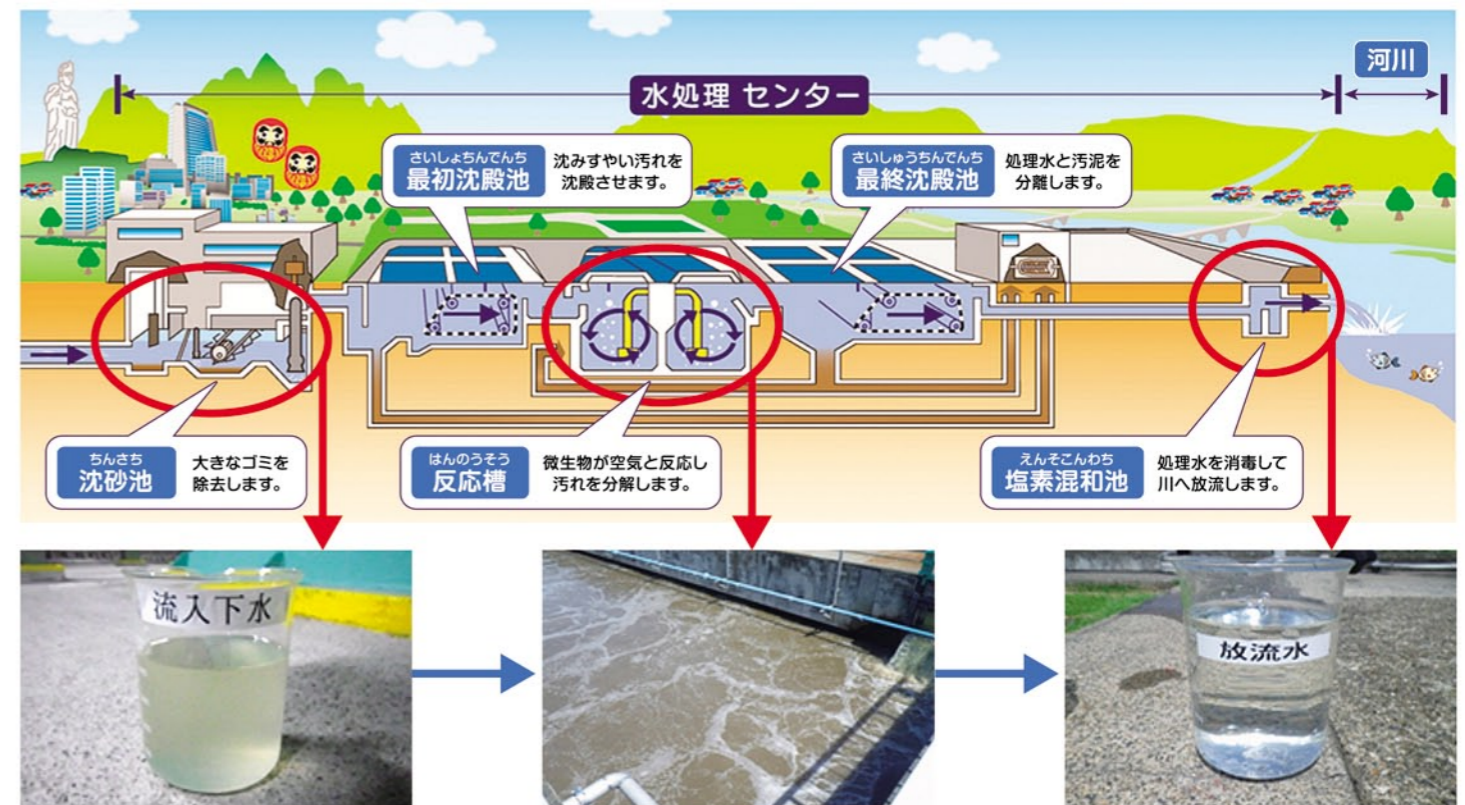
- 油脂類 てんぷら油・ガソリン・車の廃油など
- 酸・アルカリ類 強酸性・強アルカリ性のもの
- 薬物類 農業・消毒液・薬品類の廃液など
- 重金属類 水銀・鉛・カドミウムなど
- ゴミ類 生ゴミ・布・ゴム・セメント・建材など

自然や生活環境を守るため、個人個人が十分に注意して下水道を正しく使いましょう。

●問い合わせ先 下水道局維持管理課 (電話027-321-1290)

阿久津水処理センターの紹介

昭和56年の供用開始以来、下水の処理を行い、公衆衛生の向上と公共用水域の保全に対し、重要な役割を担ってきました。今後も、施設の適正な維持管理と運転を続けていきます。図に下水の処理の流れと、処理前後の水の変化をご紹介します。



●問い合わせ先 下水道局施設課 (電話027-321-1289)